

次世代育成支援対策推進法  
一般事業主行動計画

平成30年 4月 1日

医療法人同仁会 大分下郡病院

当院職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに  
よってその能力を十分に発揮し、健康的に職務に就けるよう、次のとおり行動計画を策定す  
る。

1. 計画期間： 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内 容：

【目標①】 男性職員の育児休業取得促進。年度に最低1人は取得できる職場環境の  
整備

[取り組み内容及び時期]

- 平成30年 4月～ 人事担当課にて現状を把握。
- 平成30年 4月～ 各部署長へ方針・目標を伝達。目標達成に向け意識統一  
を図る。取得するための環境作り、計画について部門毎、  
改善案を作成。
- 平成30年 5月～ 院内メール、計画書配布等にて本目標の全職員への周知  
開始。

【目標②】 子育てを行う上での支援や制度、助成について積極的に情報提供・公開  
を行い（毎年1回）、安心して子育てができる雰囲気作りを行う。

[取り組み内容及び時期]

- 平成30年 4月～ 人事担当課にて子育て・育児に関する制度・助成の調  
査・把握。当院の現支援、制度について就業規則の確認。
- 平成30年 5月～ 子育てに関する公的支援、当院の制度についてリーフレ  
ットを作成、関係資料準備。
- 平成30年 6月～ 作成したリーフレットを全部署へ配布。各更衣室に設置。